1　労働組合法施行令第二十条第一項の使用者を代表する委員の候補者の推薦に係る提出書類
一　別記様式一の推薦書
二　被推薦者の履歴書二部
三　中央労働委員会の委員に就任することについての被推薦者の内諾書
2　労働組合法施行令第二十条第一項の労働者を代表する委員の候補者の推薦に係る提出書類
一　別記様式二の推薦書
二　被推薦者の履歴書二部
三　中央労働委員会の委員に就任することについての被推薦者の内諾書
四　推薦に係る労働組合が労働組合法第二条及び第五条第二項の規定に適合する旨の中央労働委員会の証明書
3　推薦書類の提出期限
平成二十八年九月二十六日
4　推薦書類の提出先
厚生労働省労働基準局労働関係法課
（〒一〇〇―八九一六　東京都千代田区霞が関一―二―二中央合同庁舎第五号館）

別記様式一

平成28年　　月　　日

内閣総理大臣　殿

組織名

代表者名　　印

中央労働委員会の使用者を代表する委員の候補者の推薦について

労働組合法第19条の３第２項及び労働組合法施行令第20条第１項の規定による中央労働委員会の委員の候補者の推薦の求めに応じ、使用者を代表する委員の候補者として下記の者を推薦します。

記

氏　名	年齢	現　　職	略歴	備　考

(注)　備考欄に「一般企業担当委員」又は「行政執行法人担当委員」の別を記載すること。

なお、「一般企業担当委員」とは、労働組合法第19条の３第２項に規定する「使用者委員のうち４人」の委員以外の委員をいい、「行政執行法人担当委員」とは、「使用者委員のうち４人」の委員をいう。

別記様式二

平成28年　　月　　日

内閣総理大臣　殿

組織名

代表者名　　印

中央労働委員会の労働者を代表する委員の候補者の推薦について

労働組合法第19条の３第２項及び労働組合法施行令第20条第１項の規定による中央労働委員会の委員の候補者の推薦の求めに応じ、労働者を代表する委員の候補者として下記の者を推薦します。

記

氏　名	年齢	現　　職	略歴	備　考

(注)　備考欄に「一般企業担当委員」又は「行政執行法人担当委員」の別を記載すること。

なお、「一般企業担当委員」とは、労働組合法第19条の３第２項に規定する「労働者委員のうち４人」の委員以外の委員をいい、「行政執行法人担当委員」とは、「労働者委員のうち４人」の委員をいう。

公　　告

諮　事　項

監査法人処分公告

下記の監査法人について、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第34条の21第２項第３号の規定に基づき、平成28年８月12日付で、業務改善命令（業務管理体制の改善）の処分を行ったので、同法第34条の21第４項において準用する同法第34条第３項の規定に基づき公告する。

平成28年８月22日

金融庁長官　森　　信親

記

法人名　ＫＤＡ監査法人

所在地　東京都中央区日本橋箱崎町20番７号ＩＴＯビル４階

司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第３号の規定に基づき、平成28年８月16日から司法書士業務の禁止の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。

平成28年８月22日

大阪法務局長　森木田邦裕

記

氏名　平井　俊博

所属する司法書士会　大阪司法書士会

登録番号　大阪第2648号

事務所の所在地　大阪府富田林市山中田町二丁目13番18号

違反行為　業務外行為

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２８年（家）第３０２７８号
広島市中区上八丁堀８番26号　メープル八丁堀
申立人　前田　有紀
本籍広島市安佐南区上安７丁目８番、最後の住所広島市安佐南区上安７丁目８番２号、死亡の場所広島市安佐南区、死亡年月日推定平成27年12月15日、出生の場所岡山市、出生年月日昭和35年７月28日、職業無職
被相続人　亡　大楽　佳子
催告期間満了日　平成29年３月10日
広島家庭裁判所

平成２８年（家）第１８８号
香川県三豊市豊中町本山甲690番地
申立人　原田祥一郎
本籍香川県三豊市高瀬町佐股甲155番地２、最後の住所香川県三豊市高瀬町佐股乙191番地５、死亡の場所香川県三豊市、死亡年月日平成27年７月30日、出生の場所香川県仲多度郡琴平町、出生年月日昭和42年12月８日、職業無職
被相続人　亡　近田　洋子
催告期間満了日　平成29年２月28日
高松家庭裁判所観音寺支部

平成２８年（家）第７２９０号
福岡県筑紫野市二日市中央５丁目３番21号
申立人　伊藤美登利
本籍福岡県大野城市瓦田１丁目944番地２、最後の住所福岡県大野城市白木原３丁目３番15号　102号、死亡の場所福岡県糟屋郡志免町、死亡年月日平成27年７月28日、出生の場所茨城県東茨城郡磯浜町、出生年月日大正13年３月10日、職業無職
被相続人　亡　川上きし子
催告期間満了日　平成29年３月10日
福岡家庭裁判所

平成２８年（家）第２０３２６号
大分市中島西１丁目４番18号ＮＣビル５階
申立人　岡村　邦彦
本籍福岡県大川市大字向島2346番地、最後の住所大分県別府市大字平道２の359番地の１、死亡の場所大分県別府市、死亡年月日平成７年２月10日、出生の場所支那熊岳城鉄道附属地南２区２号地、出生年月日大正６年５月29日、職業農業
被相続人　亡　石橋　光榮
催告期間満了日　平成29年３月10日
大分家庭裁判所

平成２８年（家）第５９号
岩手県花巻市大通り１－５－２　２階あんざわ法律事務所
申立人　弁護士　安澤裕一郎
本籍青森県上北郡六ヶ所村大字平沼字追舘58番地１、最後の住所青森県上北郡六ヶ所村大字平沼字道ノ上52番地、死亡の場所青森県青森市、死亡年月日平成10年７月５日、出生の場所青森県上北郡六ヶ所村、出生年月日昭和３年10月24日、職業無職
被相続人　亡　橋本喜代太郎
催告期間満了日　平成29年３月２日
青森家庭裁判所野辺地出張所

平成２８年（家）第１２９号
事務所岩手県奥州市水沢区大手町５丁目15番地
申立人　岩崎　裕彌
本籍岩手県奥州市江刺区大通り15番地、最後の住所岩手県奥州市江刺区大通り３番21号、死亡の場所岩手県奥州市、死亡年月日平成26年９月11日、出生の場所岩手県江刺郡岩谷堂町、出生年月日昭和22年９月21日、職業不詳
被相続人　亡　柏木　邦也
催告期間満了日　平成29年３月22日
盛岡家庭裁判所水沢支部